

平成30年度松山市職員事務職（障がい者）採用試験実施要領

平成30年7月25日

平成30年度松山市職員事務職（障がい者）採用試験を次のとおり行います。

この採用試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律等の主旨に基づき実施します。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分		採用予定人数	勤務場所等
事務職（障がい者）	K	2人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、一般行政事務に従事する。

（注）採用予定人数は変更になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(6)までの要件を全て満たす者

- (1) 昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
- (2) 障害者手帳の交付を受けている者
- (3) 介護者なしで一般事務職の職務（一般行政職と同様の週38時間45分の勤務）が遂行可能な者
- (4) 活字印刷又は点字による出題に対応可能な者

※第1次試験は、拡大印刷での出題や点字による受験等にも対応します。希望する場合は、必ず申込書の「受験時の希望」欄に記入してください。

- (5) 日本国籍を有する者
- (6) 次のアからオまでに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罰を犯し刑に処せられた者
 - オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び方法等

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者について、第3次試験は第2次試験の合格者について行います。

(1) 試験日時、試験会場及び合格発表

区分	試験日時	試験会場	合格発表
第1次 試験	平成30年9月23日(日) 午前9時00分から 午前10時頃まで (開場は午前8時30分)	松山市役所会議室ほか (愛媛県松山市二番町 四丁目7-2) ※集合場所は松山市役所 本館1階北口玄関	平成30年10月上旬から 中旬(予定)に松山市役所 前掲示板に掲示するほか 受験者全員に合否を通知す る。
第2次 試験	平成30年10月21日(日) (予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第1次試験合格 者に通知する。	平成30年11月上旬から 中旬(予定)に松山市役所 前掲示板に掲示するほか 受験者全員に合否を通知す る。
第3次 試験	平成30年11月下旬(予定)	松山市役所会議室ほか ※詳細は第2次試験合格 者に通知する。	平成30年12月中旬 (予定)に松山市役所前掲 示板に掲示するほか受験者 全員に合否を通知する。

(2) 試験の方法

区分	科目	内容	形式	時間
第1次試験	教養試験	言語・社会科学系、数論理・自然科学系、時事・常識系の一般知識・教養について	択一式 (60問)	30分
第2次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	10月21日(日)(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は第1次試験合格者に通知する。 (注) 得点配分は、第1次試験：第2次試験(口述試験) = 3 : 7とする。			
第3次試験	口述試験	主として人物についての個別面接		約20分
	11月下旬(予定)に口述試験を行う。 その他詳細は第2次試験合格者に通知する。 (注) 得点配分は、第2次試験：第3次試験(口述試験) = 4 : 6とする。			

- (注) 1 点字受験の場合は、第1次試験の試験時間が変更になります。
2 障がいの種類や等級等により、試験時間を変更する場合があります。

4 受験手続(人事課の所在地等は最終頁を参照)

(1) 申込書及び受験票を次の方法により入手してください。

申込書及び受験票は、人事課、市役所本館案内所、市民サービスセンター(松山三越・フジグラン松山・いよてつ高島屋)、各支所、松山市東京事務所でお渡しします。

郵便で請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」及び「試験区分」を朱書きし、あなたの宛先を明記した返信用封筒(角形2号サイズ・A4判の封筒に120円分の切手を貼ったもの)を同封して人事課に送付してください。

なお、市ホームページから印刷することもできます。印刷の際はA4両面印刷をしてください。

(2) 申込書及び受験票等を人事課に提出してください。

申込書及び受験票(申込書及び受験票には同じ写真を貼ること。写真は、申込前3箇月以内に撮影したもので、上半身、脱帽、正面向き、縦5cm×横4.5cm程度のものであること。写真の裏に申込者の氏名を明記してから貼ること。)に必要事項を記入し、障害者手帳と併せて、本人が人事課に持参してください(郵送による申込みはできません。)。

なお、障害者手帳は、申込みの際に人事課で必要な箇所をコピーさせていただきます。

※持参するもの 申込書 ・ 受験票 ・ 障害者手帳

5 受付期間

受付期間は、平成30年7月30日（月）から平成30年8月14日（火）までです。

（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

6 採用予定日及び給与等

(1) 採用予定日 この試験の最終合格者は、採用候補者名簿（作成された日から1年間有効）に登載され、このうちから任命権者が採用者を決定します。採用は、おおむね平成31年4月になります。

受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 給与等 松山市職員給与条例（昭和27年条例第31号）等の規定により、原則として、次のとおり支給します。職歴や学歴等により、一定の基準に基づき調整します。

試験区分	初任給（現行）	諸手当
事務職（障がい者）	151,500円	松山市職員給与条例等に定める扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当及び住居手当等を該当者に支給する。

（注）高校卒業程度の初任給です。また、昇任・昇格については、松山市職員の初任給、昇格、昇給等の基準を定める規則等に基づいて行います。

(3) 勤務時間等 勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分までの1日7時間45分、1週間につき38時間45分です。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

7 受験時の注意事項

試験の際に補装具等が必要な方は、申込書の「受験時の希望」欄にその旨を記入の上、申込み時に人事課に申し出てください。なお、希望が認められた場合、機器等は試験の際に各自で持参してください。

8 試験結果について

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合否は、受験者全員に通知します。また、合格者の受験番号は、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。

合否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否は松山市役所前掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での合否の問合せにはお答えできません。

次の5項目については、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。（総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点）

9 その他

- (1) 第1次試験会場に無料駐車場はありません。
- (2) 第1次試験当日は、受験票、HBの鉛筆数本、消しゴム及び時計（時計機能のみを有するものに限って使用を認め、通信機能やアラーム音等が出る機能を有するものの使用は認めません。）を持参してください。原則として、試験時間中は前記以外のものは使用できませんが、事前に許可を受けたものは使用できます。
- (3) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した方を受験者とし、公共交通機関の遅延等理由を問わず、1科目でも受験しなかった方は欠席者とし、
- (4) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (5) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (6) 申込者数、平均点等についても、順次、市ホームページで公開します。
- (7) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (8) 台風等の非常災害のため、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。
- (9) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに人事課にお問い合わせください。

申込先 及び 問合せ先等

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

松山市総務部人事課（松山市役所本館4階）

TEL 089-948-6940

FAX 089-934-9205

メールアドレス jinji@city.matsuyama.ehime.jp

ホームページ <http://www.city.matsuyama.ehime.jp>